

浜松市憲法を守る会 護憲平和アップニル

◆1964年から浜松市で60年続いた護憲平和行進は今年8月の702回をひと区切りとし、今年9月からは、スタンディングで平和のアップニルを始めます。

〔私たちの信条〕

☆私たちは日本国憲法の平和主義に従い、いかなる戦争も戦争に繋がることにも絶対反対します。

☆私たちはいかなる戦争の準備にも絶対反対します。

☆私たちは他国とのもめ事の解決は外交と話し合いに徹し、戦争による解決は固く拒否します。

☆私たちは国防のためにという理由での戦争準備にも反対します。

☆私たちは排外主義に反対し、外国及び外国人との共生を尊重します。

☆私たちは戦後80年間戦争をしなかった日本の姿勢を恒久的に続けることを決意します。

☆私たちは身近で起こるもめ事の解決にも非暴力を貫きます。

☆私たちは誰の子も殺さない、殺させない事を誓います



2025年9月14日 護憲平和スタンディング第1回
浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中央区紺屋町301-15
月例スタンディング 毎月第2日曜日・午後1時、JR駅北口

piatta.jp - 88033896

日本国憲法前文

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隸従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

日本国憲法「第二章 第9条 戦争の放棄】

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。